

指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書第68集

令和3年度市内遺跡発掘調査報告書

南迫田遺跡

敷領遺跡

成川遺跡

その他市内遺跡

2022年3月

指宿市教育委員会

序

指宿市は阿多カルデラや池田カルデラ、鰻池、開聞岳といった火山が多くあり、別名「火山銀座」と呼ばれています。これらの火山活動のおかげで、私たちは温泉や地熱、農業などに多くの恩恵を受けています。指宿市は火山とは切っても切り離せない関係なのです。

本書は令和3年度の指宿市内における各種開発行為に対応する確認調査、工事立会結果をまとめたものです。敷領遺跡では、古墳時代後期の竪穴状遺構や、それに伴う遺物が多く確認され、成川遺跡では、開聞岳の火山性噴出物である紫コラが厚く堆積していることが分かりました。その他、南迫田遺跡の調査成果等を掲載しています。

また、噴火時期が未解明だった水無池の確認調査を行い、約5,500年前の噴火で形成された可能性があり、明治期においては大規模な土木工事が行われていたことが分かりました。

指宿市では、現在まで多くの発掘調査が行われてきていますが、火山の噴火時期や古代の人々の実態など、本市の歴史は未解明な部分がまだ残っております。これらの成果が、本市の歴史解明の一助となることで、指宿市の文化財が市民の方々に保護・活用されることを祈念いたします。

令和4年3月

指宿市教育委員会
教育長 吉元 鈴代

例言

1. 本書は鹿児島県指宿市十二町に所在する南迫田遺跡、同市十町に所在する敷領遺跡、同市山川成川に所在する成川遺跡の3遺跡と同市開開仙田に所在する水無池、同市西方に所在する中尾迫遺跡隣接地の開発行為に伴う確認調査および市内での開発対応立会等の報告書である。
2. 発掘調査は指宿市教育委員会が実施した。調査は新垣匠、上田洋子、松崎大嗣が担当した。調査組織は以下のとおりである。

発掘調査主体者	指宿市教育委員会		
発掘調査責任者	指宿市教育委員会	教 育 長	吉 元 鈴 代
発掘調査担当組織員	指宿市教育委員会	教 育 部 長	鶴 窪 誠 作
		教育部参与兼歴史文化課長	中 摩 浩 太 郎
		主幹兼文化施設管理係長	上 村 真 史
		文化施設管理係主査	内 山 正 人
		文 化 財 係 長	鎌 田 幸 博
		文 化 財 係 主 任	西 恵 美 里
		文 化 財 係 主 任	西 牟 田 瑛 子
		文 化 財 係 主 任	松 崎 大 嗣
		文 化 財 係 技 師	新 垣 匠
		臨 時 的 任 用 職 員	上 田 洋 子

発掘作業員 下川 悟、大山 幸人、川畑 幸彦、薛 國廣
整理作業員 清 秀子、堂園 綾、鎌田 真由美、境 由希

3. 本書の編集は第1～4章は新垣 匠が、第5章は松崎大嗣が、第6章は上田洋子が行った。遺物実測は上田が行った。遺物写真は新垣・松崎が行った。
4. 「第1章 南迫田遺跡」・「第5章 水無池」に掲載されている図面の測量・製図の一部は株式会社埋蔵文化財サポートシステムに委託した。
5. 成川遺跡、水無池、中尾迫遺跡隣接地の地層については成尾英仁（日本地質学会員）にご指導いただいた。記して厚く御礼申し上げます。
6. 調査、および報告書作成に要した経費のうち、50%は国、3.9%は県からの補助を得た。
7. 本報告書におけるレベル高は、南迫田遺跡、敷領遺跡（第27次）、中尾迫遺跡隣接地、水無池は海拔を表し、成川遺跡、敷領遺跡（第26次）は地表面からの深さを表す。
8. 図中に用いられている座標値は、世界測地系に準ずる。
9. 層・遺物の色調は『新版標準上色帖』（農林水産技術会議事務局監修）を使用した。
10. 本文中の遺物番号は、挿図、図版と一致している。
11. 発掘調査で得たすべての成果については、指宿市考古博物館時遊館 COCCO はしむれで保管し、活用する。なお、敷領遺跡の遺物注記の略号は「SHIKI」であり、水無池は「MZN」である。

目次

第1章 南迫田遺跡

第1節	遺跡の立地と環境、調査履歴	1
第2節	確認調査に至る経緯	1
第3節	調査結果	1

第2章 敷領遺跡

第1節	遺跡の立地と環境、調査履歴	3
第2節	第26次調査	4
第3節	第27次調査	4

第3章 成川遺跡

第1節	遺跡の立地と環境、調査履歴	15
第2節	確認調査に至る経緯	15
第3節	調査結果	16

第4章 中尾迫遺跡隣接地

第1節	遺跡の立地と環境、調査履歴	17
第2節	試掘調査に至る経緯	17
第3節	調査結果	18

第5章 水無池

第1節	確認調査に至る経緯	22
第2節	調査結果	22

第6章 その他市内遺跡

		27
--	--	----

挿図目次

第1図	南迫田遺跡の位置図	1
第2図	トレンチ配置図	1
第3図	平面図・土層断面図 (S = 1/40)	2
第4図	敷領遺跡の位置図	3
第5図	第26次調査トレンチ配置図	3
第6図	第26次調査平面図・北壁土層断面図 (S=1/40)	4
第7図	第27次調査トレンチ配置図	5
第8図	1トレンチ平面図・土層断面図 (S=1/40)	6
第9図	2トレンチ第5層遺物出土状況図 (S = 1/40)	7
第10図	2トレンチSI01遺物出土状況図	7
第11図	2トレンチ土層断面図 (S=1/40)	8
第12図	第5層出土遺物図 (1) (S = 1/3)	8
第13図	SI01出土遺物図 (1) (S = 1/3)	9
第14図	SI01出土遺物図 (2) (S = 1/3)	11
第15図	SI01出土遺物図 (3) (S = 1/3)	12
第16図	SI01出土遺物図 (4) (S = 1/2)	13
第17図	成川遺跡の位置図	15
第18図	第6次調査トレンチ配置図	15
第19図	第6次調査平面図東壁土層断面図	16
第20図	中尾迫遺跡の位置図	17
第21図	表探遺物図 (S=1/3)	17
第22図	トレンチ配置図	17
第23図	1トレンチ平面図・土層断面図 (S = 1/40)	19
第24図	2・3トレンチ平面図・土層断面図 (S= 1/40)	20
第25図	横転が確認できる遺跡地図	21
第26図	幸屋遺跡の横転図 (中摩・鎌田・渡部 (編) 2009より転載)	21
第27図	トレンチ配置図	23
第28図	隧道周辺図・2トレンチ土層断面図	24
第29図	1トレンチ・2トレンチ出土遺物図 (S = 1/3)	25

表目次

第1表	敷領遺跡第27次調査出土石器観察表	14
第2表	敷領遺跡第27次調査出土石器観察表	14

図版目次

図版1-1	南迫田遺跡層位断面状況	35	図版2-5	中尾迫遺跡隣接地東壁横転状況	36
図版1-2	敷領遺跡第26次北壁層位状況	35	図版3-1	敷領遺跡第27次第5層出土遺物	37
図版1-3	第27次1TR東壁層位状況	35	図版3-2	敷領遺跡第27次SI01出土遺物1	37
図版1-4	第27次2TR西壁層位状況	35	図版4-1	敷領遺跡第27次SI01出土遺物2	38
図版1-5	SI01南壁立ち上がり	35	図版5-1	敷領遺跡第27次SI01出土遺物3	39
図版1-6	SI01遺物出土状況(1)	35	図版6-1	水無池遠景	40
図版1-7	SI01遺物出土状況(2)	35	図版6-2	溜樹検出状況	40
図版2-1	成川遺跡第6次東壁状況	36	図版6-3	隧道内状況	40
図版2-2	中尾迫遺跡隣接地1TR東壁状況	36	図版6-4	水無池出土遺物1(ビニール製袋)	40
図版2-3	中尾迫遺跡隣接地2TR北壁状況	36	図版6-5	導水路検出状況	40
図版2-4	中尾迫遺跡隣接地3TR北壁状況	36	図版6-6	水無池出土遺物2	40

第1章 南迫田遺跡

第1節 遺跡の立地と環境、調査履歴

南迫田遺跡は、指宿市十町字南迫田に位置する。遺跡は、西方にある鰻地マールの外壁をなす標高約280mの山から緩やかに下りてきた山裾、標高30m前後の緩傾斜地に立地し、周辺には南迫田川が流れている。

南迫田遺跡では、平成5年度ふるさと農道整備事業に伴う確認調査によって、10ヶ所の試掘トレンチを設定し、弥生時代～中世にかけての

遺構・遺物が確認された(下山・鎌田1994)。また、平成6年度南指宿中学校の校庭拡幅工事に伴う発掘調査によって、874年3月25日の開開岳噴火で埋没した畠跡が検出された(下山ほか1995)。

平成5年度の確認調査の結果を受け、平成10年度に本格調査を実施した(下山1998)。この結果、弥生時代のピット・土坑と共に入来式土器が出土し、古墳時代の遺物として成川式土器が出土した。特に、中世から近世にかけての遺構としては、北西-南東方向に伸びる道跡12条検出された。これらの道跡は、繰り返し使用され補修されたものであり、道の造営以前には溝状遺構が造営されていたことが判明した。これらの遺構は、現在同様西側に土手を控えて造営されており、中世以降現在まで調査地点周辺の景観が変わらずあり続けていたことが想定されている。

平成17年度には、南迫田川の砂防ダム建設計画に伴い、確認調査が実施された(渡部2006)。確認調査では、試掘トレンチを3基設置、陶磁器類と土師器片を包含する遺物包含層の現存を確認した。ダム本体部分においては遺跡や遺構の現存が確認できなかったが、ダムの管理用道路部分において遺物包含層が現存することが確認された。その結果を受け、平成19年度に発掘調査が行われ、中世の陶磁器や畠跡が確認され、植物珪酸体分析の結果、稲作やムギ作の可能性が示唆されている(中摩2008)。

第2節 確認調査に至る経緯

南迫田遺跡地内において市土木課から高野原南迫田線の道路拡張工事が立案された。建設予定地の西側では、上記の平成6年度の発掘調査によって、畠跡が検出されており、周囲にも遺構が広がっている可能性があったため確認調査の実施が必要であった。

このことから、市土木課に対して文化財保護法第94条第1項による通知提出を依頼するとともに、道路拡幅部分の確認調査に着手することを申し合わせた。調査期間は、令和3年1月7日の1日である。

第3節 調査結果

道路拡幅予定地に3m×2mのトレンチを1箇所設定し、表土から重機掘削をおこなった。GL-190cm程度で開開岳の火山性噴出物である紫コラを検出した。GL-290cmまで掘削し、以下のような層序を確認することができた。

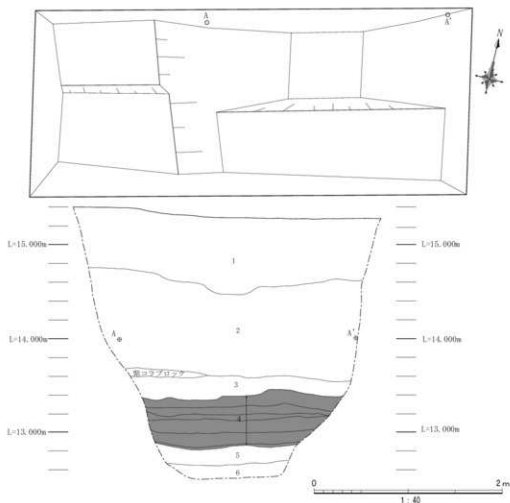
第1層：現代層。昭和後期の遺物を多く含む。



第1図 南迫田遺跡の位置



第2図 トレンチ配置図 (S=1/400)



第3図 平面図・土層断面図 (S=1/40)

明褐色土層。

第2層：造成土。径1～2cmの礫・軽石を含む。樹根がみられ、締まりが弱い。明褐色土層。

第3層：造成土。締まりがなく、砂質。径1cm程の礫を多量に含む。上層に造成時の天地返して再堆積したものと考えられる礫のみの紫コラブロックがみられる。淡褐色土層。

第4層：貞観16(874)年3月25日に噴火した開闢岳の火山性噴出物である紫コラ火山灰堆積層。火山灰と火山礫の互層である。

第5層：砂質で締まりが弱い。第6層をベースにした層。径1mmの橙色粒子を多く含む。遺物無し。淡黒褐色土層。

第6層：明橙色砂質層。おそらく河川氾濫による堆積層で、川砂によって構成される。締まりはなく、非常にもろい。径2cm大の白色粒を含む。乾燥すると白色化する。

第4層は紫コラであり、直下に遺構・遺物がないか慎重に作業を進めたが、確認できなかった。

【参考文献】

下山 覚・鎌田洋昭 1994『ふるさと農道整備事業に伴う確認調査報告書 南迫田遺跡』指宿市教育委員会

下山 覚・中摩浩太郎・渡部敬也・鎌田洋昭 1995『橋半礼川遺跡範囲確認調査報告書 橋半礼川遺跡Ⅷ』指宿市教育委員会

下山 覚 1998『ふるさと農道整備事業に伴う確認調査報告書 南迫田遺跡Ⅱ』指宿市教育委員会

中摩浩太郎 2008 火山砂防事業南迫田川に伴う発掘調査報告書 南迫田遺跡Ⅲ 指宿市教育委員会

渡部 敬也 2006『平成17年度市内遺跡確認調査報告書 敷原遺跡・南迫田遺跡・新番所後遺跡』指宿市教育委員会

第2章 敷領遺跡

第1節 遺跡の立地と環境、調査履歴

敷領遺跡は、指宿市十町小字敷領、及びその周辺に広がる弥生時代から平安時代にかけての複合遺跡である。遺跡は、指宿市街地が広がる火山性扇状地のほぼ中央、標高4～10m前後にあり、火山災害遺跡として知られる国指定史跡指宿橋牟礼川遺跡から北北西約2kmの地点に位置する。敷領遺跡の立地する扇状地は、北側を流れる二反田川と南側を流れる柳田川の両小河川に挟まれ、海岸に向かって緩やかに傾斜している。



第4図 敷領遺跡の位置図

平成7年度以降の開発に伴う調査や、学術調査によって「中敷領地区」には建物遺構2基が検出されたことから、一帯に居住域が広がっている可能性が指摘されている。その東側には広範囲に水田遺構が検出され、真北方向を向いた大畦も確認されるなど計画的な水田造営が指摘されている。また、中敷領地区の北側と西側においては、畠遺構が検出されている（中摩2009）。

敷領遺跡では、「郡衙」の存在を思わせる遺構や遺物の出土があり、その後の874年面に広範囲の水田造営が行われており、同時期の集落については特定の場所に集約化されている可能性がある。

平成26年度の発掘調査では、西暦874年3月25日の開聞岳の火山性噴出物によって埋没した状態で検出された堅穴建物跡を検出している。建物の中央付近には煙道をもたない造り付けのカマド跡や板石をコの字に組んだ石組炉などの調理施設が検出された。当時の炊事場であるこれらの施設には土師器甕がかけられた状態であり、周辺に土師器杯、須恵器杯、須恵器横瓶など出土しており、当時の生活状況を詳細に知ることができる。また、カマド横には脚台をもつ成川式土器の甕が出土しており、成川式土器の終焉時期を考える上でも重要な資料として位置づけられている（中摩ほか2016）。

平成30年度以降、市営住宅建替事業に伴う発掘調査が継続的に行われており、近世墓や古墳時代の堅穴住居31基・土器集中廃棄所が確認されている。



第5図 第26次調査トレンチ配置図

第2節 第26次調査

2-1 確認調査に至る経緯

敷領遺跡地内において住宅建設計画が立案された。建設予定地は第17次・第20次調査の南側であり、これらの調査区で確認された溝状遺構の拡がりやを考慮し、確認調査の実施が必要と考えられた。

このことから、開発原因者に対して文化財保護法第93条による届出書提出を依頼するとともに、設計内容が判明した段階で基礎部分の確認調査に着手することを申し合わせた。調査期間は、令和3年2月25日の1日である。

2-2 調査結果

住宅建設予定地に2m×2mのトレンチを1箇所設定し、表土から重機掘削をおこなった。GL-230cmまで掘削を行い、一部はGL-250cmまで掘削し、以下のような層序を確認することができた。

第1層：表土層（7.5YR3/3）。

第2～4層：池田シラスを用いた造成土層。瓦礫や軽石が多く混じる。

第5層：造成前の耕作土。紫コラがやや混じる。黒褐色土層（5Y2/2）。

第6層：第5層よりも紫コラが多く混じり、締まりが弱い。暗灰土層（2.5YR3/1）。

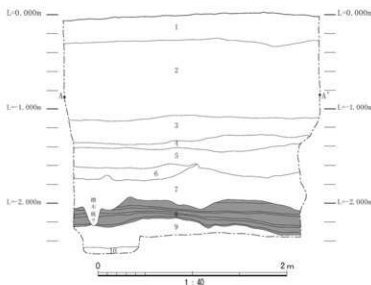
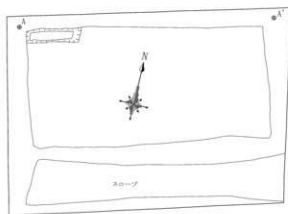
第7層：2～3mmの礫が混じり、締まりが弱い。極暗赤褐色土層（5YR2/4）。

第8層：西暦874年3月25日に噴火した開間岳の火山性噴出物の紫コラで、火山礫と火山灰の互層である。

第9層：1～2mmの礫が混じり、締まりが強い。橋傘礼川遺跡6層に相当する。褐色土層（7.5YR4/4）

第10層：1～3mmの礫が混じり、締まりが強い。7世紀後半に噴火した開間岳の火山性噴出物である青コラがブロック状に確認できる。赤褐色土層（2.5YR4/6）。

第8層は紫コラである。その直下に溝状遺構が確認できないか慎重に作業を進めていったが、確認できなかった。出土遺物も確認されていない。



第6図 第26次調査平面図・北壁土層断面図 (S=1/40)

第3節 第27次調査

3-1 確認調査に至る経緯

市建築課により、敷領遺跡地内にある公営敷領団地の第2期工事計画に伴う埋蔵文化財照会があった。第1期工事敷地内では、平成30～令和元年度にかけて本調査を行い、近世墓や古い用に使われたと思われる古代の鉄製甲冑、古墳時代

の堅穴住居 31 基・土器集中廃棄所が確認されており、その北側に隣接する第 2 期工事予定地でも古墳時代の遺構が連続していると考えられた。

このため、工事予定地内の遺物包含層・遺構の有無を確認するために、事前の確認調査を実施することとした。調査期間は令和 3 年 7 月 12 日から 16 日の 5 日間である。

3-2 調査結果

工事予定地に 2m × 2m のトレンチを 2 箇所設定し、表土から重機掘削をおこない、GL - 200cm まで掘削した。調査の結果、以下のような層序を確認することができた。

第 1 層：表土層

第 2 層：赤褐色土層。シラス造成土であり、粘性を帯びる (5YR4/6)。

第 3 層：暗赤褐色土層。現代の攪乱層である (2.5YR3/3)。

第 4 層 a ~ c：1 トレンチにのみ確認できる。紫コラ堆積後に発生した土石流によって紫コラを抉るように堆積した砂質層。4a は紫コラの礫を含み、縮まりが弱い。暗褐色砂質層。

(7.5R3/2)。4b は礫を含まず、縮まりが強い。暗赤褐色砂質層 (5YR3/2)。4c は礫を含まず、縮まりが弱い。暗褐色砂質層 (7.5R3/4)。

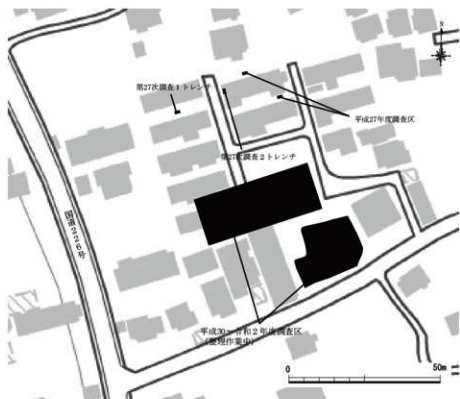
第 5 層：西暦 874 年 3 月 25 日に噴火した開聞岳の火山性噴出物の紫コラで、火山礫と火山灰の互層である (5YR3/2)。

第 6 層：暗赤褐色土層。縮まりが強い。奈良・平安時代相当層 (5YR3/4)。

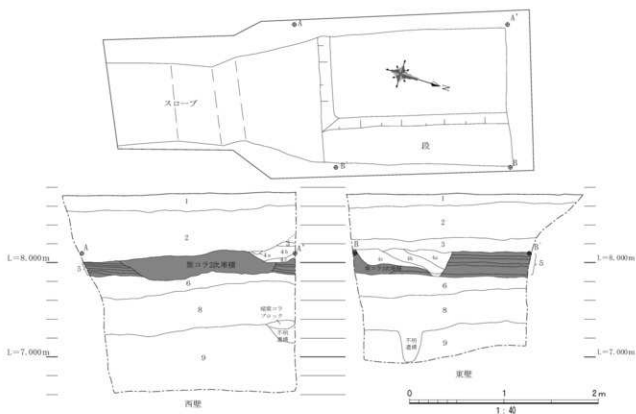
第 7 層：7 世紀後半に噴火した開聞岳の火山性噴出物の青コラである。

第 8 層：第 5 層よりも礫を多く含み、縮まりが強い。暗褐色土層 (7.5YR3/3)。古墳時代後期の遺物包含層である。部分的に弥生時代後期に噴火した開聞岳の火山性噴出物である暗紫コラが含まれている。2 トレンチでは堅穴状遺構 (SI01) と遺物が確認されている。

第 9 層：軽石が含まれる褐色土層 (7.5YR4/4)。2 トレンチでは上層の堅穴状遺構によって一部掘



第 7 図 第 27 次調査トレンチ配置図



第8図 1トレンチ平面図・土層断面図 (S = 1/40)

り込まれている。

1 トレンチ

1 トレンチではGL-200cmまで掘り込んだが、遺物は確認できなかった。第9層上面で第8層から掘り込まれた土坑状の遺構2基確認したが、調査時は地下からの湧水が激しく、平面形状は捉えられず、断面でのみ確認している。2基とも出土遺物はない。

2 トレンチ

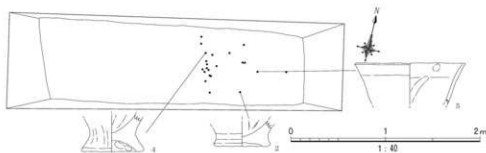
2 トレンチでは、第5層で古代の遺物が、第7層で古墳時代の遺構・遺物が確認されている。以下、遺構・遺物について述べる。

(1) 遺構

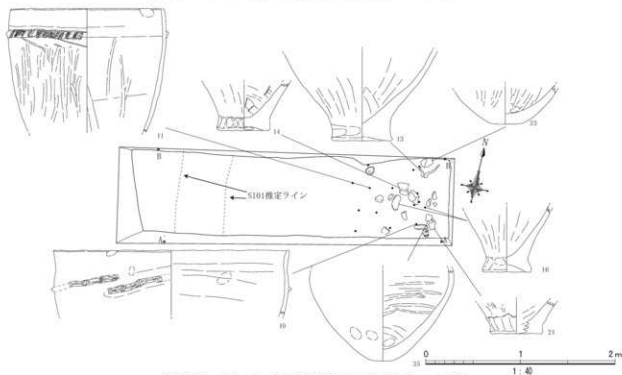
竪穴状遺構 (SI01)

調査時は地下からの湧水が激しく、排水のため、調査区西側に先に重機による掘削を行っていることから、SI01は平面では捉えられず、北壁・南壁断面で確認している。そのため、全容は不明だが、次の4つの観点から竪穴住居跡の可能性がある。①遺構の立ち上がりの形状が、平成30～令和2年度調査で66基検出された竪穴住居跡の立ち上がり形状と極めて類似していること。②遺構底面がほぼ水平であり、北壁と南壁断面を比較してもレベル差がほとんどないこと。③SI01の埋土が、暗紫コラを含む暗褐色土であり、平成30～令和2年度調査で検出されている竪穴住居跡の埋土と類似していること。

しかし、SI01に伴う付帯遺構（柱跡や炉跡など）を確認できず、平面形態も不明であることから、竪穴住居として断定できる根拠が少ないため、ここでは第8層中からの掘り込みである竪穴状遺構として扱った。



第9図 2トレンチ第5層遺物出土状況図 (S = 1/40)



第10図 2トレンチ S101 遺物出土状況図 (S = 1/40)

(2) 遺物【第12～16図】

1. 第5層出土遺物 (第12図)

第5層では遺物が147点出土しており、その内、図化に耐えうる資料5点を図示している。器形が判明するのは成川式土器の甕と鉢の2種のみであり、胎土には混和材として全て石英・角閃石が含まれている。

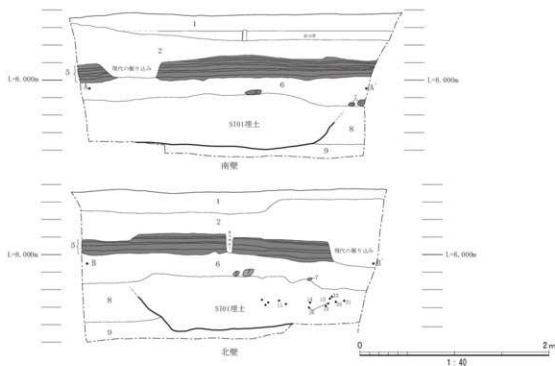
1～4は甕の脚部である。復元径ではあるが、底径や脚部径に大きな差はなく、脚部高も同様である。器面調整では内外面ともにナデ調整が基本となっており、脚部内面に接合時の指頭圧痕が明瞭に残るもの(1・4)もみられる。

脚部形態は上げ底状(1・2・4)と平底(3)に分けられる。1は脚部内面の天井部がやや下方に突出しており、端部はやや平坦面をもつ。2・4の端部は丸みを帯びる。

5は鉢の口縁部である。器厚は6mmで、やや外反している。口唇部は面を持つ。1～4に比べると焼成はかなり良く、色調も明赤褐色とやや明るい。

2. S101 出土遺物【第13図～第16図】

S101では遺物が1,300点出土しており、埋土上部に集中していた。その内、図化に耐えうる土器37点、石器2点を図示している。



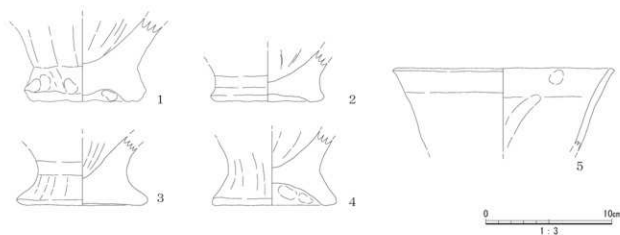
第11図 2トレンチ土層断面図 (S = 1/40)

土器

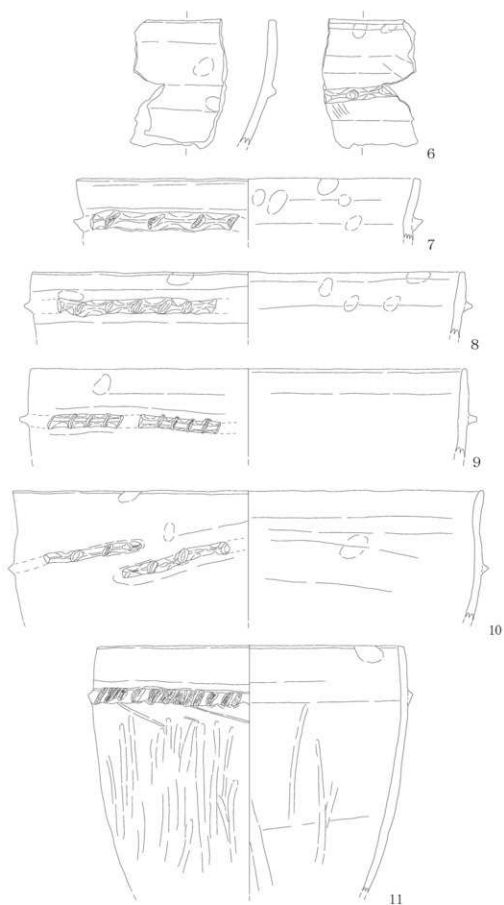
土器の器形が判明するのは成川式土器の甕・壺・高坏・埴・鉢の5種である。第5層同様、胎土には混和材として全て石英・角閃石が含まれている。

6～10は甕の口縁部であり、11は口縁部～胴部である。口縁部形態から、ややくの字に外反するもの(7・10)、直立するもの(8・9)、内湾するもの(6・11)の3つに分けられる。全て1条の刻み目突帯が貼付されており、刻み目の原体は、指によるもの(6・10)、木製工具に布を巻きつけたもの(7・8・11)、鋭利な工具によるもの(9)の3種である。器面調整はナデ調整が基本であるが、突帯貼付後のヨコ方向のナデが明瞭にのこるもの(7～9)、棒状工具によるミガキ調整が施されるもの(11)がある。10は突帯が接合せず、この部分を正面にみた場合、左側の突帯が上、右側の突帯が下になる。

12～18は甕の脚部から胴下部であり、19～28は甕の脚部である。脚部形態は、上げ底のもの(12～16、22・24～28)、脚部が直線状に開き、脚部内面の天井部がドーム状のもの(17・23)、平底のもの(18～21)の3つに分けられる。19は脚部内面の端部付近が指頭圧痕によりやや上げ底気



第12図 第5層出土遺物図 (S = 1/3)



第 13 圖 SI01 出土遺物圖 (1) (S = 1 / 3)

味になっている。器面調整はナデ調整が基本であるが、工具ナデが施されているもの（14・17・23）もある。色調はほとんどが赤褐色に近いが、灰褐色のもの（20・22・28）も一部みられる。

29は壺の口縁部であり、口唇部は丸い。小型の壺と思われる、色調は灰褐色と明るい

30～36は壺の底部～胴下部であり、底部形態は丸底が基本であるが、乳房状尖底（30・31）、やや平底状のもの（33）がある。器面調整はナデ調整が基本であるが、工具ナデが施されているもの（31・36）もある。30は胴下部がやや窪みを持っている。底部は乳房状に突出し、分厚く、底厚2.2cm、底径3.0cmを測る。32は接地部が少なく、自立しない。36は外底面に指頭圧痕が施され、一部窪んでいる。色調から29と同一個体の可能性が高い。

37～40は高坏である。37は高坏の坏部である。杯部の屈曲は、ゆるやかに外反シラップ状の形状である。38～40は高坏の脚台である。38は筒部が中実で脚部が緩やかに開く形態である、杯部との接合部分で欠損している。39は筒部が中空で、直径3mmの穿孔が5つみられる。40はハの字状に開く形態であり、外面に段があり、稜線が明瞭である。内面には一部に黒斑がみられる。

41は平底の増である。胴部がやや丸みを帯びている。

42は鉢の底部から胴下部である。底面から胴部は直線的に立ち上がり、猪口形状である。

石器

43は磨面や敲打痕は見受けられないが、形状や大きさなどから安山岩を用いた台石の一部と思われる。

44は安山岩を用いた凹石である。表面中央部と裏面中央付近に凹面が認められる。

(3) まとめ

1 トレンチでは遺物を確認できなかったが、2 トレンチでは第7層から暗紫コラを含む暗褐色土層を埋土にした古墳時代の竪穴状遺構を1基確認できた。遺物は竪穴状遺構の埋土上部に集中しており、竪穴廃絶後の窪地を利用した土器廃棄場所の可能性もある。

出土土器は全てが成川式土器様式の範疇に入る。甕の口縁部形態、壺の底部形態などから松崎編年（松崎 2021）の笹貫Ⅰ式～笹貫Ⅱ式に位置付けられる。

また、石器では安山岩の台石や凹石が出土している。安山岩を使用した石器は、橋牟礼川遺跡や南丹波遺跡でも確認されているため、在地の石材を利用した可能性がある。

本調査区南側の平成30～令和2年度調査区では古墳時代の集落跡が、本調査区東側の平成27年度調査区では古墳時代の遺物が1点確認されている。そのため、集落域が本調査区側に広がっている可能性がある。今後の調査に期待したい。

【参考文献】

報告書

恵島瑛子・中摩浩太郎・鎌田洋昭 2015 『平成27年度市内遺跡発掘調査報告書 敷領遺跡・新番所後遺跡・迫田遺跡・松尾城Ⅳ』

指宿市教育委員会

中摩浩太郎 2009 『平成20年度市内遺跡確認調査報告書 敷領遺跡 成川遺跡』指宿市教育委員会

中摩浩太郎・渡部徹也・鎌田洋昭 2012 『丹波小学校校舎整備事業に伴う発掘調査報告書 南丹波遺跡Ⅱ』指宿市教育委員会

中摩浩太郎・恵島瑛子 2015 『平成26年度市内遺跡確認調査報告書 敷領遺跡・松尾城Ⅲ・その他市内遺跡』指宿市教育委員会

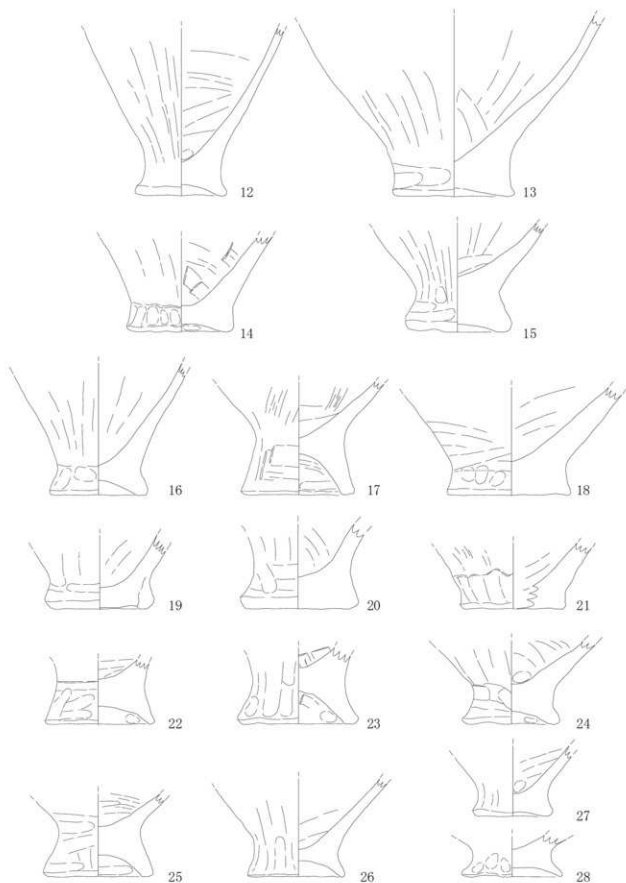
松崎大嗣 2018 『平成30年度市内遺跡発掘調査報告書 敷領遺跡・成川遺跡・下吹越遺跡』指宿市教育委員会

松崎大嗣・上田洋子 2021 『指宿駅土地区画整理事業に伴う発掘調査報告書 VOL.3 橋牟礼川遺跡（IV区）』指宿市教育委員会

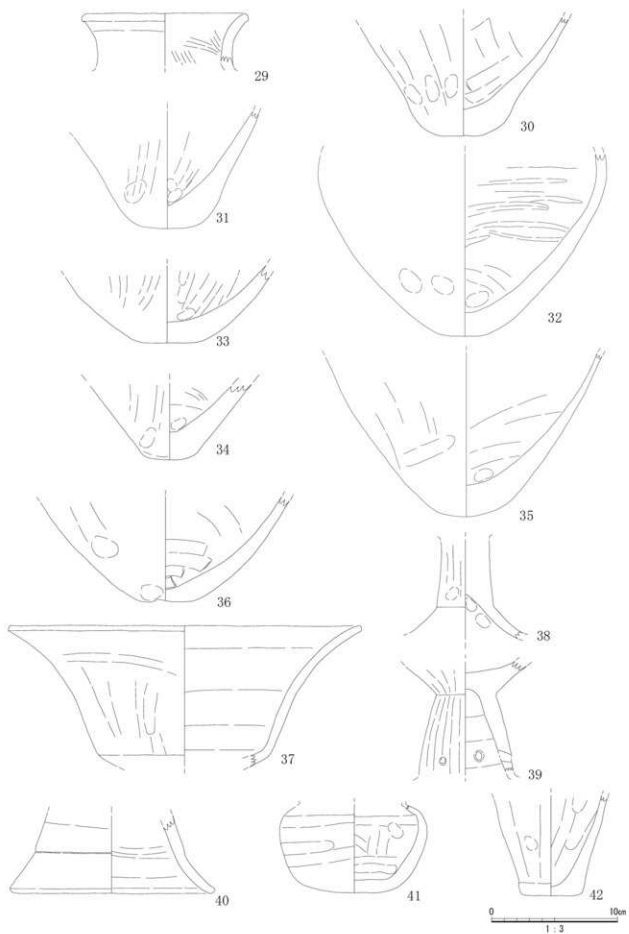
論文

中摩浩太郎 2000 「水迫遺跡における住居後の認定について」『水迫遺跡からのメッセージ～日本集落の源流から探る～』指宿市考古博物館

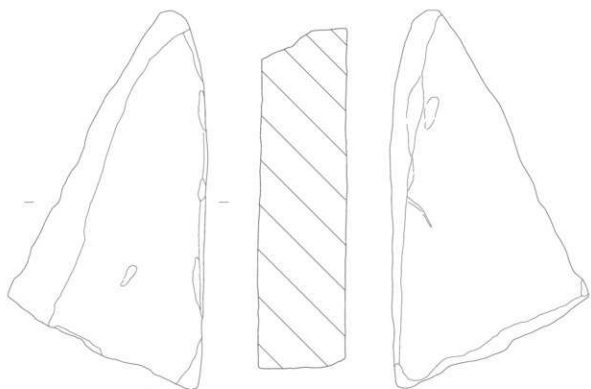
松崎大嗣 2021 「成川式土器の分類と編年」『地域政策科学研究』第18号



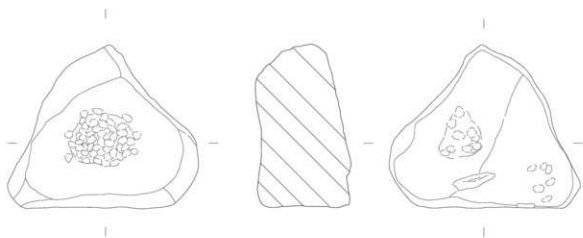
第14图 S101出土遗物图(2) (S=1/3)



第15图 S101出土遺物图(3) (S=1/3)



43



44



第 16 图 S101 出土遺物図 (4) (S = 1/2)

第1表 第27次数値通跡土器観察表

番号	器種	部位	口径	高さ	底径	口径縁	口径縁厚	その他	内径	外径	重量	産地	備考
1	壺	胴部	-	5(2)	18(3)	2.1	-	-	7.5367/21-55.1丸型	7.5368/23.3丸型	2.5378/26.2	石浜・角四石・白・黒	
2	壺	口縁	-	8.3	8.8	1.6	-	-	10786.1丸型	7.5378/26.2	2.5378/26.2	石浜・角四石・白	
3	壺	胴部	-	7(0)	10(3)	2.4	-	-	7.5376/12-55.1丸型	7.5375/25.0丸型	2.5376/26.2	石浜・角四石・白	内面底面に黒塗がみられる
4	壺	口縁	-	7(2)	15(3)	2.8	-	-	10787.2丸型	7.5376/12-55.1丸型	2.5376/26.2	石浜・角四石・白	
5	壺	口縁	117.53	-	-	-	-	突帯幅:1.0	10787.2丸型	7.5376/12-55.1丸型	2.5376/26.2	石浜・角四石・白・赤	
6	壺	口縁~突帯部	59(0)	-	-	-	-	突帯幅:1.4	7.5377/12-55.1丸型	7.5376/12-55.1丸型	2.5376/26.2	石浜・角四石・白・黒	
7	壺	口縁~突帯部	54(2)	-	-	-	-	突帯幅:1.1	7.5376/12-55.1丸型	7.5376/12-55.1丸型	2.5376/26.2	石浜・角四石・白・赤	
8	壺	口縁~突帯部	54(6)	-	-	-	-	突帯幅:1.0	10786.6半丸型	7.5376/12	2.5376/26.2	石浜・角四石・白・赤	
10	壺	口縁~突帯部	57(4)	-	-	-	-	突帯幅:1.0	2.5376/6半丸型	7.5376/6	2.5376/6	石浜・角四石・白	
11	壺	口縁~胴部	52(4)	-	-	-	-	突帯幅:1.2	53767.4丸型	7.5376/6半丸型	10787.2丸型	石浜・角四石・白・黒	突帯・角目の圧痕がみられる
12	壺	胴~胴部	-	6.1	7.3	2.6	-	-	10786.6半丸型	7.5376/6半丸型	10786.6半丸型	石浜・角四石・白・黒	
13	壺	胴~胴部	-	9.2	9(7)	3.0	-	-	2.5376/4丸型	7.5377/2丸型	2.5376/4丸型	石浜・角四石・白	
14	壺	胴~底部	-	8.1	8.2	2.3	-	-	10787.2丸型	7.5376/6半丸型	2.5376/4丸型	石浜・角四石・白	
15	壺	胴~底部	-	6.8	8.3	3.2	-	-	53765.6半丸型	2.5376/6半丸型	2.5376/6半丸型	石浜・角四石・白・赤	
16	壺	胴~底部	-	6(0)	7(7)	2.2	-	-	7.5377/2丸型	10786.4丸型	2.5376/6半丸型	石浜・角四石・白	
17	壺	胴~底部	-	7.0	9(0)	4.4	-	-	10787.2丸型	10786.4丸型	10786.4丸型	石浜・角四石・白・赤	
18	壺	胴~底部	-	8(0)	9(0)	2	-	-	10787.2丸型	10787.2丸型	10787.2丸型	石浜・角四石・白・赤	
19	壺	胴部	-	8.0	8.7	3.0	-	-	10786.6半丸型	2.5376/6半丸型	2.5376/6半丸型	石浜・角四石・白・赤	
20	壺	胴部	-	8.7	8.0	2.0	-	-	10786.6半丸型	2.5376/6半丸型	2.5376/6半丸型	石浜・角四石・白・赤	
21	壺	胴部	-	8(4)	8(0)	2(0)	-	-	7.5377/1丸型	10787.4丸型	2.5376/6半丸型	石浜・角四石・白・赤	
22	壺	胴部	-	6(2)	7.0	3.0	-	-	53767.2半丸型	53767.2半丸型	53767.2半丸型	石浜・角四石・白	
23	壺	胴部	-	7.3	9.1	3.4	-	-	53767.4丸型	53767.4丸型	2.5376/4丸型	石浜・角四石・白	
24	壺	胴部	-	6.3	7.6	2.4	-	-	10786.4丸型	7.5376/6半丸型	2.5376/6半丸型	石浜・角四石・白	
25	壺	胴部	-	6.7	7.6	2.4	-	-	10786.4丸型	7.5376/6半丸型	2.5376/6半丸型	石浜・角四石・白	
26	壺	胴部	-	6.7	7.2	1.8	-	-	2.5376/4丸型	53767.4丸型	2.5376/4丸型	石浜・角四石・白・黒	
27	壺	胴部	-	6(5)	5(8)	1.8	-	-	10786.6半丸型	7.5377/2丸型	2.5376/6半丸型	石浜・角四石	
28	壺	胴部	-	6(2)	8(0)	1.8	-	-	53767.2丸型	7.5377/2丸型	2.5376/6半丸型	石浜・角四石・白・赤	
29	壺	口縁部	113(0)	-	-	-	-	-	53767.2丸型	53767.2丸型	53767.2丸型	石浜・角四石・白・赤	
30	壺	口縁部	-	4(0)	-	-	-	-	53767.2丸型	53767.2丸型	53767.2丸型	石浜・角四石・白・赤	
31	壺	底部	-	4(0)	-	-	-	-	2.5376/4丸型	10786.7丸型	2.5376/4丸型	石浜・角四石・白・黒	
32	壺	底部	-	2.4	-	-	-	-	53767.4丸型	10786.4丸型	2.5376/4丸型	石浜・角四石・白・黒	内面は特殊の工具による 磨削の跡がみられる
33	壺	底部	-	4(5)	-	-	-	-	2.5376/6半丸型	7.5376/6	33766.4丸型	石浜・角四石・白・赤	
34	壺	底部	-	2.4	-	-	-	-	7.5377/12-55.1丸型	2.5376/6半丸型	2.5376/6半丸型	石浜・角四石・白・赤	
35	壺	底部	-	1.8	-	-	-	-	53767.2丸型	53767.2丸型	53767.2丸型	石浜・角四石・白・赤	
36	壺	底部	-	4.0	-	-	-	-	53767.4丸型	53767.4丸型	53767.4丸型	石浜・角四石・白・赤	
37	高杯	口縁部	42(8)	-	-	-	-	-	53765.6半丸型	53765.6半丸型	53765.6半丸型	石浜・角四石・白・赤	
38	高杯	胴部	-	-	-	-	-	-	10786.4丸型	10786.4丸型	10786.4丸型	石浜・角四石・白・赤	
39	高杯	胴部	-	-	-	-	-	-	10786.4丸型	10786.4丸型	10786.4丸型	石浜・角四石・白・赤	
40	高杯	胴部	-	15.8	-	-	-	-	7.5376/6	2.5376/6	2.5376/6	石浜・角四石・白	磨削がみられる
41	甲	胴~底部	-	3.5	-	-	-	-	7.5376/6	7.5376/6	7.5376/6	石浜・角四石・白・赤	
42	鉢	胴~底部	-	4.8	-	-	-	-	10786.6半丸型	2.5376/2丸型	10786.6半丸型	石浜・角四石・白	

単位:グラム

第2表 第27次数値通跡土器観察表

番号	器種	層	器種	石材	長さ	幅	厚さ	重量
1	5	5	5	灰目土	10.0	10.1	0.8	15.8
2	5	5	5	灰目土	9.3	10.2	1.0	15.6

第3章 成川遺跡

第1節 遺跡の立地と環境、調査履歴

成川遺跡は、指宿市山川成川の成川盆地（成川マール）に位置する。成川マールは、約5,700年前に噴火した池田カルデラとほぼ同時期の噴火によって形成された爆裂火口である。成川マール内を東西に走る鳴川は、マール南側から山川湾に注ぎ、成川浜を形成している。

成川遺跡は1957（昭和32）年に山川湾埋め立て用の砂採取時に発見され、1958（昭和33）年に文化庁の調査団によって学術調査が実施された。この調査によって立石を伴う土壇墓（立石土壇墓）や土壇墓、供献土器や鉄器類が発見された。確認された人骨は計348体にもおよび、墓に供献された土器は、須玖式土器や指宿上層式土器（現在の成川式土器）が中心であったことから、遺物の年代観から弥生時代中期後半から古墳時代後期に営まれた埋葬遺跡であることがわかった。

その後、成川バイパス建設に伴う鹿児島県教育委員会による発掘調査が、1980・81（昭和55・56）年に実施された。この調査によって、文化庁が調査を行った地点よりも西側にも墓域が伸びていること、墓域の南側には弥生時代中期後半の集落が広がっていることが明らかになった（鹿児島県教育委員会1983）。

2008（平成20）年には成川集落から西の大成小学校（現：山川小学校）へむけて伸びる農道の拡張工事と側溝の付け替え工事に伴う試掘調査を実施している。この調査では紫コラ火山灰層の層厚が130cm、青コラ火山灰層が30cmと、橋牟礼川遺跡の層厚に比べて厚いことが分かった。また、道跡と思われる人為的な窪みが検出されている（中摩2009）。

2019（令和元）年には、鹿児島女子短期大学による学術調査が実施された。この調査によって、当初考えられていた墓域の範囲がさらに南西側に広がることが明らかになった（竹中ほか2019）。

第2節 確認調査に至る経緯

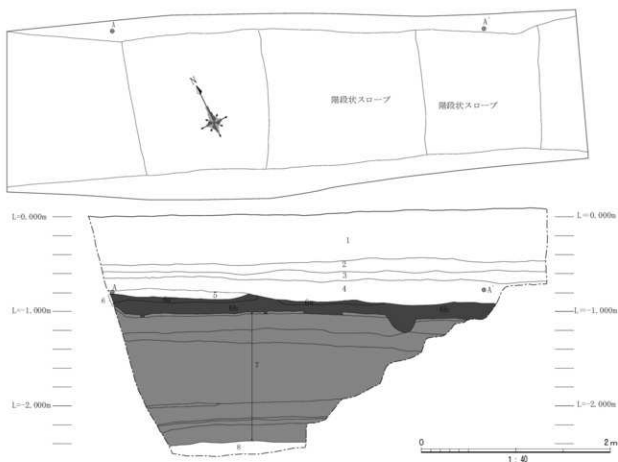
三光機械株式会社から埋蔵文化財の有無照会があり、照会地は成川遺跡の範囲内であった。周囲では平成30年度に確認調査が行われており、GL-200cmまで掘削し、紫コラ・青コラを確認したが、遺物は確認されなかった。今回の工事はGL-300cmの掘削を伴い、遺物包含層に影響を与える可能性があったため、事前の確認調査を行う必要があった。このことから、開発原因者に対して文化財保護法第93条第1項による届出提出を依頼するとともに、工事範囲内の確認調査に着手することを申し合わせた。調査期間は令和3年7月19日から21日の3日間である。



第18図 第6次調査トレンチ配置図



第17図 成川遺跡の位置図



第19図 第6次調査東壁土層断面図 (S=1/40)

第3節 調査結果

工事予定地に3m×2mのトレンチを設置した。GL-250cmまで掘削を行い、以下の層序を確認した。

- 第1層：造成土。瓦礫混じりで縮まりが弱い。暗赤褐色土層 (2.5YR3/4)。
- 第2層：5mmの礫が少し混じりで縮まりが弱い。暗赤色土層 (10YR3/3)。
- 第3層：2mmの礫を含み、縮まりが弱い。黒褐色土層 (10YR3/2)。
- 第4層：1～5mmの礫を含み、縮まりが強い。鉄分を含むブロックがある。暗赤褐色土層 (5YR3/2)。
- 第5層：開聞岳噴火後の河川氾濫の影響を受けたと思われる層。縮まりがかなり強く鉄化している部分もある。黒褐色土層 (7.5YR3/2)。
- 第6層：仁和元年(885)に噴火した開聞岳の火山性噴出物の二次堆積層とみられる。2層に細分できる。
- 第6a層：1～5mmの二次火山礫層。縮まりがかなり強い。鉄分が沈着する (7.5YR1.7/1)。
- 第6b層：1～5mmの火山礫層。縮まりが弱い。暗赤褐色土層 (5YR3/2)。乾燥すると白色化する。二次堆積時に一部下層の第7層を挟るように堆積している。
- 第7層：貞観16年(874)3月25日に噴火した開聞岳の火山性噴出物堆積層(紫コラ)である。固結火山灰と固結火山礫の互層である。
- 第8層：礫を含まず、縮まりが強い。橋牟礼川遺跡第6層に相当する。暗赤褐色土層 (7.5YR3/4)。

第6層は仁和元年に噴火した開聞岳の火山性噴出物とされる(成尾英仁氏ご教示)。平成30年度調査で確認された仁和元年と貞観16年の火山性噴出物層との間層は本調査では確認できていない。紫コラが厚く堆積しており、その下層の状況は不明である。

【参考文献】

紙面の都合上、第4章の参考文献に記載。

第4章 中尾迫遺跡隣接地

第1節 遺跡の立地と環境・調査履歴

中尾迫遺跡は、指宿市西方字中尾迫に所在し、池田カルデラの北東側外輪山の一部を形成している清見岳から北側へ延びる複数の尾根の頂上部および北方向の斜面地上に立地している。

中尾迫遺跡は、平成5年度のサンオーシャン・リゾート開発に伴い、鹿児島県文化財課による分布調査によって弥生時代の土器片が表面採集されたことで初めて周知化された（中村・堂込1994）。平成8年度に広域営農団地南薩東部地区農道整備事業に伴う確認調査を行った結果、弥生時代中期の遺物包含層が確認された（鎌田2005）。

その結果を踏まえ、平成9年度に中尾迫遺跡内で広域農道予定路範囲を発掘調査を行った。調査の結果、近世・近代および弥生時代の遺物包含層が確認され、特に弥生時代の遺構としては、県内初例となる土器焼成坑が検出されている（鎌田2005）。現在、この土器焼成坑は指宿橋幸礼川遺跡公園内へ移設保存されている。

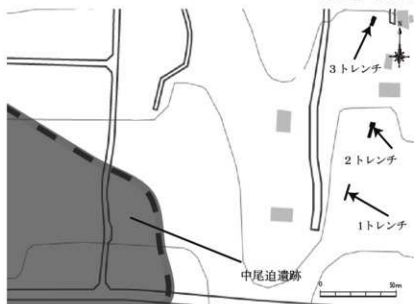
第2節 試掘調査に至る経緯

南薩地域振興局土木建築課から避難路建設工事に伴う埋蔵文化財の照会があった。照会地は中尾迫遺跡の隣接地であったことから、現地協議を行ったところ、縄文時代早期の遺物が表面採集された。このことから、周囲に遺跡が広がっている可能性があり、遺物包含層の有無を確認するために、事前の試掘調査を行う必要があった。このことから、南薩地域振興局土木建築課と協議し、道路建設予定地内の試掘調査に着手することを申し合わせた。

調査期間は9月27日～9月30日までの4日間である。



第21図 表採遺物図 (S = 1 / 3)



第22図 トレンチ配置図



第20図 中尾迫遺跡の位置図

第3節 調査結果

工事予定地にトレンチ3箇所（1トレンチは7m×2m、他は2m×2m）を設定した。調査の結果、以下のような層序が見られた。基本的な層序は水迫遺跡とほぼ同様である。

1 トレンチ・2 トレンチ

第1層：礫を含まない腐食土層であり、締まりが非常に弱い。褐色土層（7.5YR4/4）。

第2層：1トレンチ東壁でのみ堆積している。礫を含まず、締まりが強い。褐色土層（7.5YR4/3）。

第3層：1トレンチ西壁でのみ堆積している。礫を含まず、締まりが強い。暗褐色土層（7.5YR3/3）。

第4層：約7,300年前に噴火した鬼界カルデラ由来の火山性噴出物堆積層。2層に分層できる。基本は面的に堆積しているが、1トレンチ中央では幸屋火砕流を起因とした樹木の横転と推測される地層の歪みが発生し、その時に生じた空洞に本層が入り込む形で堆積している。

第4a層：5～15cmの軽石を含む火山灰層。いわゆるアカホヤ火山灰で、締まりが強い（5YR5/6）。

第4b層：白色化した火砕流堆積物であり、いわゆる幸屋火砕流である。締まりは弱い。（2.5YR5/3）・（7.5YR4/2）。

第5層：1～2mmの礫を含み、締まりが強い。暗赤褐色土層（5YR3/3）。横転と思われる地層の歪みが生じた時の地表面である。樹木が横転する際、根が張っている地層も持ち上げられ、樹木横転方向に土も堆積するため、1トレンチ西壁の横転断面内では、北側でのみ本層は確認できる。確認できていない。水迫遺跡第5層の縄文時代早期前半に相当する。

第6層：第5層と第7の漸移層。両層の土が混じるため、第5層に比べてやや黒みが強い。

第7層：約1万3千年前に噴火した桜島由来の火山性噴出物であるサツマ火山灰の軽石約1～15mm

が含まれ、締まりが強い。黒褐色土層（7.5YR3/2）。水迫遺跡第7層の縄文時代草創期に相当する。

第8層：礫を含まず、締まりが強い。黒色土層（7.5YR2/1）。2トレンチでは樹木根の跡が本層下位でみられる。1トレンチより2トレンチでは10cmほど厚く堆積しており、水迫遺跡第8層と同様に旧斜面地形で厚く堆積する傾向があると思われる。

第9層：礫を含まず、第8層と比べて締まりが弱く、黒みが強い。黒褐色土層（7.5YR2/2）。水迫遺跡第9層の後期旧石器時代相当するが、水迫遺跡で確認された岩本火山灰は確認できていない。

第10層：約3万年前に噴火した始良・丹沢カルデラ由来の火山性噴出物堆積層である。2層に分層できる。

第10a層：5～15mmの軽石を含む火山灰層であり、締まりが強い（7.5YR5/6）。

第10b層：大隅降下軽石の二次堆積層と思われる、締まりが弱い。第10a層より色調が明るい（7.5YR6/6）。

第11層：清見岳火山灰堆積層を含む層。2層に分層できる。

第11a層：礫を含まず、締まりが強いローム層。横転した樹木の影響で1トレンチ西壁ではブロック状に第4層と第10層が混じる。オリブ褐色土層（2.5YR4/4）。

第11b層：5～20mmほどの礫を含んだ約4万年前に噴火した清見岳の火山性噴出物堆積層。締まりが強い。（7.5YR4/6）。第11a層同様に横転した樹木の影響でブロック状に第4・5・10層が混じる。

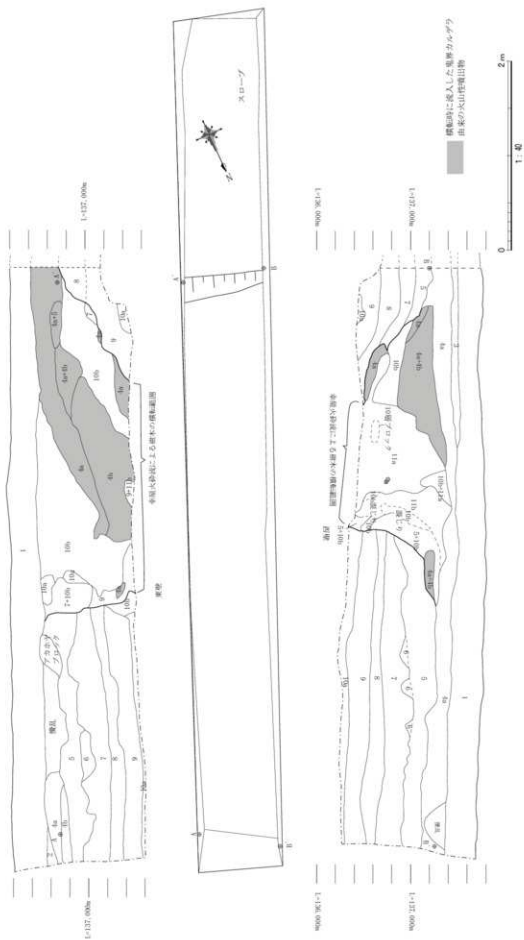
3 トレンチ

第1層：礫を含まない腐食土層であり、締まりが非常に弱い。オリブ黒色土層（5YR3/2）。

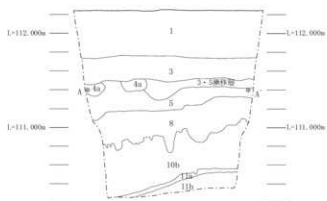
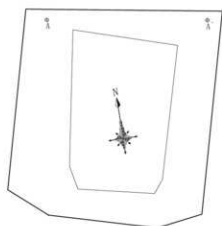
第2層：礫を含まず、締まりが強い。暗オリブ色砂質土層（5YR4/3）。

第3層：2～5mmの軽石を含み、締まりが強い。灰オリブ色砂質土層（5YR4/2）。弥生時代後期相当層。

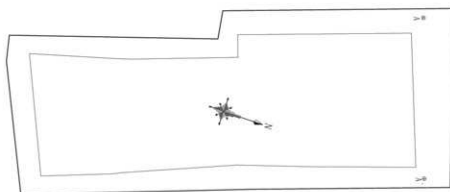
第4層：1mmの礫を含み、締まりが強い。暗赤褐色シルト質土層（7.5YR3/3）。縄文時代後期相当層。



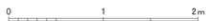
第23図 1 トレンチ土層断面図 (S = 1/40)



2 トレンチ北壁



中尾山遺跡3 トレンチ北壁



第 24 図 2・3 トレンチ平面図・土層断面図 (S = 1/40)

第5層：礫を含まず、縮まりが強い。褐色シルト層（7.5YR4/8）。

第6層：約6,300年前に噴火した池田カルデラ由来の火山性噴出物の二次堆積層。1～5mmの礫を含み、軽石が密に堆積している。縮まりが良い（7.5YR5/4）。

第7層：第6層と同様に池田カルデラ由来の火山性噴出物の二次堆積層。礫を含まず、縮まりが強い（7.5YR4/3）。

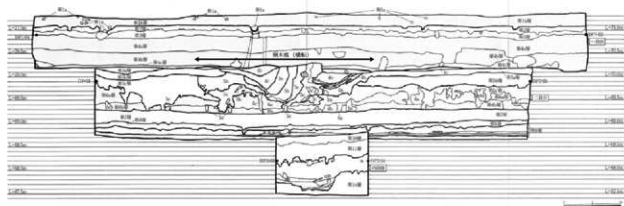
2・3トレンチでは遺物・遺構はともに確認できなかった。1トレンチでは、幸屋火砕流によって樹木が横転した際に生じたと思われる地層が確認できた。平面では倒木の方向については追えなかったが、断面からみると、火砕流によって、樹木ごと地層横転が生じた際、火砕流方向の地層に空隙が生じ、そこに火砕流堆積が縦に入り込んだと考えられる。

指宿市内で、幸屋火砕流による倒木痕（横転）は、幸屋遺跡、水迫遺跡や西多羅ヶ追遺跡で確認されている。いずれも、痕跡のみで薙ぎ倒された樹木自体は検出されていない。当時の地表面から約1m下の地層ごと横転させるほど、幸屋火砕流の衝撃が大きかったことが窺える。

本調査区周辺では縄文時代早期の土器が採集されていることから、付近に遺跡が広がっている可能性がある。今後の調査に期待したい。



第25図 横転が確認できる遺跡地図



第26図 幸屋遺跡の横転図（中摩・鎌田・渡部2009より転載）

【参考文献】

第3章

出口浩ほか1983『成川遺跡』鹿児島県教育委員会

竹中正巳ほか2019『成川遺跡第4次調査速報』『鹿児島女子短期大学紀要(57)』鹿児島女子短期大学

中摩浩太郎2009『平成20年度市内遺跡発掘調査報告書 敷原遺跡・成川遺跡』指宿市教育委員会

松崎大嗣2018『平成30年度市内遺跡発掘調査報告書 敷原遺跡・成川遺跡・下吹越遺跡』指宿市教育委員会

第4章

鎌田洋昭2005『中尾追遺跡』指宿市教育委員会

下山寛2001『水迫遺跡Ⅰ』指宿市教育委員会

中摩浩太郎・鎌田洋昭・渡部敬也2010『平成21年度市内遺跡発掘調査報告書 幸屋遺跡・多羅ヶ追遺跡』指宿市教育委員会

第5章 水無池

第1節 確認調査に至る経緯

水無池は、指宿市開聞仙田に所在する火山噴火口である。令和3年5月に市内業者による残土処理場として利用される予定が周知された。令和3年5月25日の定例教育委員会において、水無池の文化財的価値について動議が挙げられたため、これを検討するために令和3年6月3日付で、市教育委員会から市文化財保護審議会へ「水無池の学術的価値」についての諮問書が提出された。これを受けて、6月4日に「令和3年度第2回文化財保護審議会」が開催され、文化財保護審議委員に加え、火山学の専門員を招聘し、上記内容について、現地視察などを通して議論した。出席者は以下のとおりである。

指宿市文化財保護審議会	会	長	田代秀敏	
	副	会	長	永山修一
	委	員	福ヶ迫忠	
			川畑徳廣	
			大西智和	
	専	門	員	成尾英仁
				小林哲夫
指宿市教育委員会歴史文化課	課	長	中摩浩太郎	
	主幹兼文化財施設管理係長	上	村真史	
	文化財係長	鎌田幸博		
	文化財係主任	松崎大嗣		

本会議において、文化財保護審議委員から「水無池内における埋蔵文化財の有無調査」の要請があったことから、令和3年6月16日～6月25日にかけて、火口内における確認調査を実施した。

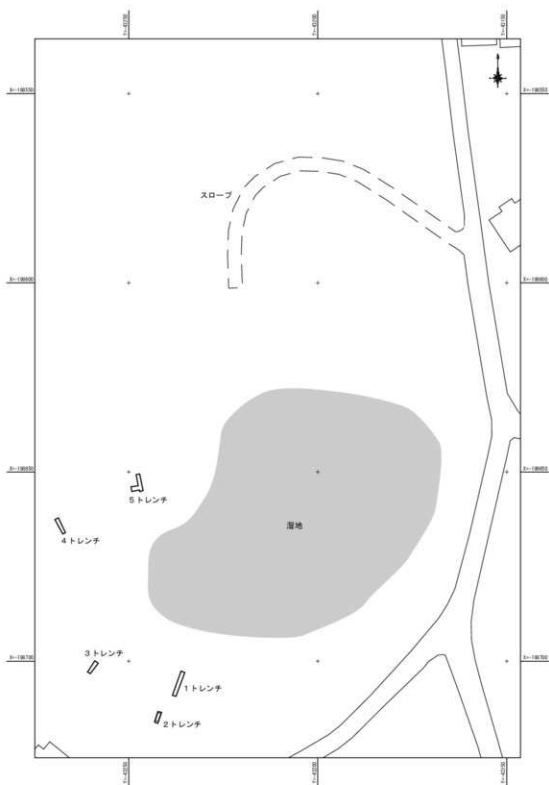
第2節 調査結果

確認調査では、5つのトレンチを設けて、水無池内の埋蔵文化財調査を実施した。以下からは1トレンチと2トレンチの概要及び、1トレンチ周辺で確認された「水神碑」の概要を説明する。3・4・5トレンチについては、重機による掘削をおこなったが、地表面から20～30cmで湧水が確認され、発掘調査が困難だったことから、調査を断念した。

1トレンチ

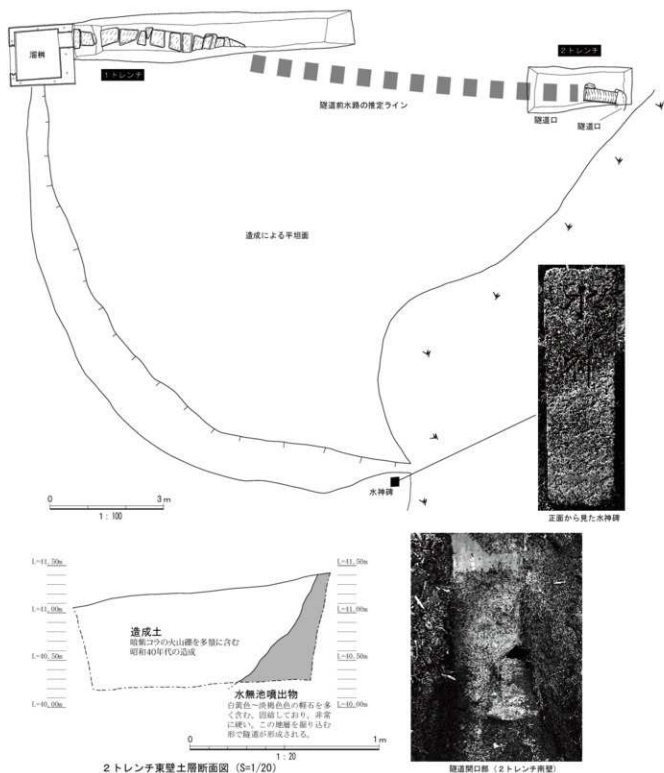
1トレンチは水無池南部で確認されたコンクリート製溜枡の構造やかつて水無池南側にあったとされる隧道口の現状を把握するために設けたものである。この溜枡は、172cm×162cmの矩形で、北側と南側に取水口がみられる。北側の取水口は、幅74cmであり、端部には水位を調整するための板等を挟み込む脰がみられる。南側のコンクリート壁は40cmとやや厚く、東寄りに幅40cmの取水口を設ける。溜枡内からは遺物が出土している。

1から3はガラス瓶である。1は口径2.4cm、器高18.5cm、底径6.9cmを測り、底部は上げ底となる。底部外面中央には、○に「5」の陽刻がみられる。体部外面には縦方向に目盛りが施されてお



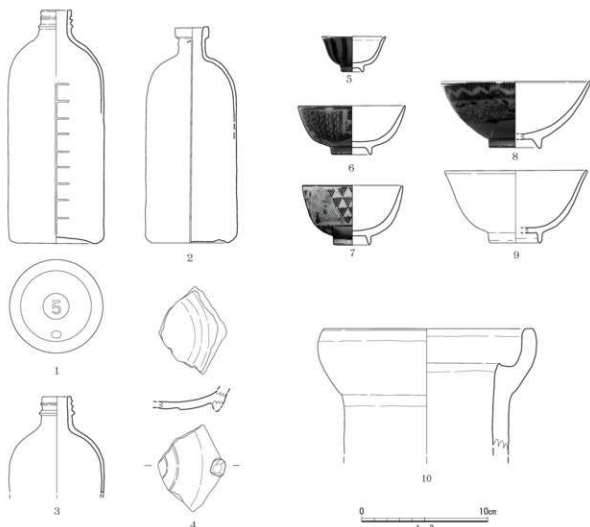
第27図 トレンチ配置図

り、目盛りの間隔は1.4 cmである。頭部は、ねじ口となっており、凸部が2～3か所みられる。2は口径2.6 cm、器高17.1 cm、底径6.1 cmを測り、底部はわずかに上げ底となる。全体的に青白色を呈し、製作時の気泡が見られる部分もある。口縁部は肥厚するタイプのもので、ねじ切りなどがみられないことからコルク等で栓をしていたと考えられる。3はガラス瓶の口縁部から胴部である。口径2.4 cmを測り、頭部はねじ口となる。頭部外面には2～3か所の凸部が確認できる。4は土瓶の底部片である。足の貼り付けが一か所見られ、頂部が欠損している。5は染付猪口である。口縁部がゆるやかに



第28図 隧道周辺図・2トレンチ土層断面図

外反する形態で、口径5.0 cm、器高2.8 cm、底径1.7 cmを測り、底部には高さ0.5 cmの高台がみられる。外面には十草文の染付がみられる。6は口径8.5 cm、器高4.7 cm、底径3.0 cmを測る磁器碗である。高さ0.7 cmの高台を有する。外面は型紙刷りである。7は完形の磁器碗であり、口径8.0 cm、器高4.8 cm、底径2.8 cmを測る。外面には茶褐色付着物がみられる。外面には斜線による三角文が型紙刷りで施されている。8は口縁部が直線的に開く染付磁器碗で、端部は丸みをもつ。残存率は50%ほどであり、口径12.0 cm、器高5.3 cm、底径4.0 cmを測る。外面には鶴文が施される染付がみられるが、その上



第29図 1トレンチ・2トレンチ出土遺物図 (S = 1/3)

面に幅 1.5 cm ほどの白色物質が付着している。融着資料の可能性もある。胎土はやや黒ずんでいる。9 は口縁部がゆるやかに外反する磁器碗で、表面には茶および濃紺の絵付けがみられる。10 は土管片であり、口径 16.8 cm、管部の径は約 11 cm である。内外面とも施釉されているが、一部釉薬の剥がれている箇所も確認できる。胎土には直径 1 mm ほどの白色物質が多く含まれている。

取水口から南に直線的に設けたトレンチからは、板石を利用した導水路が検出されており、南側に設けられた取水口から導水される仕組みになっていた。この板石は、凝灰岩製であり、30 cm から 50 cm 角のものが蓋石に利用されていた。現状では流水はみられず、導水路内には土砂が堆積している。この導水路はトレンチ内を斜めに縦断する形で見られたことから、延長線上に隧道口があると想定し、2 トレンチを設定した。

2 トレンチ

1 トレンチで確認された導水路の延長線上に設置した。水無池の火口壁を一部掘削する形で調査を行ったところ、地表面から 40 cm ほどで、板石を検出した。重機で板石を除去すると、空洞部分が確認され、これが隧道口を閉じた板石であることが想定された。周囲ではシラスを基盤とした地層を確認したことから、これ以上の掘削は危険であると判断し、現状のまま記録をとった。隧道口を観察すると、隧道口には板石が少なくとも 4 枚建てられた状態で、セメントによる目張りがされ、隧道口を封鎖するような形であった。

横転した板石は 43 cm × 80 cm を測る長方形のもので、表面には成形時のノミ痕がみられる。石材は、

1 トレンチの導水路に使用されていたものと同一であることから、隧道の閉口および導水路の建設が一連のものであることを予想させる。なお、導水路を埋めた造成土は、開聞岳火山灰である暗紫コーベースの土壌であり、分層することは困難であった。造成土内からは出土遺物はほとんどなかったが、1枚のビニール製袋を確認した。このビニール袋は、菓子パンの包装袋であり、表面には「シンコム5号」、「25円」、「池田パン」、「池田製菓株式会社」などの表記がみられる。この出土遺物は、当造行われた年代を示す可能性があったことから、イケダパンに照会を行った。担当者によると、イケダパンでは現行の「シンコム3号」を長年製造しており、「シンコム5号」を製造した記録はないとのことだった。ただし、過去に非常に短い期間、限定商品を開発した可能性もあり、今回水無池で出土した資料はそのような製品であると考えられるとのこと、また、包装袋に表記された価格から昭和40年代前半の可能性が指摘された。つまり、水無池で出土したビニール製包装袋はそのような限定商品が廃棄されたものと考えられ、昭和40年代に水無池隧道の閉口、導水路や溜槽の建設が行われたことを示している。

次に水無池の隧道の掘削がいつごろ行われたのかが課題となる。そこで周辺の踏査を行ったところ、隧道から10mほど西側に、石碑が埋没しているのを確認した。以下からは、この石碑について詳述する。

水神碑

この石碑は、四角柱であり、高さ88cm、幅25cm、奥行21cmを測り、西面にのみ文字が刻まれている。刻字は以下の通りである。

大正三年旧二月吉日建立

水神

明治四十三年七月七日隧道地開拓 鶴澤休兵衛

この石碑によると明治43年7月7日に鶴澤休兵衛という人物が、隧道を開拓したことがわかり、大正3年に水神碑が建設されたことが明らかになった。鶴澤姓は開聞仙田地区にあり、聞き取り調査を行ったところ、実在の人物として確認することができた。つまり、水無池南側にみられた隧道は明治43年につくられたものであり、昭和40年代に至るまで、隧道としての機能があったことがうかがえる。昭和40年代に隧道前庭の整備を行い、溜槽を設置した経緯は不明ながらも、隧道としての利用ではなく、排水を目的とした水路としての役割を担った可能性が考えられる。

今回の調査と並行して、周辺住民の聞き取りを行い、隧道建設の経緯について、情報を収集することができた。それによると、水無池火口内ではもともと畑が営まれていたが、周囲の水田から火口内に水が流入し、池ができるほどであった。そこで、これらの水を南側へ排水し、泡瀬と団地を開拓するため、鶴澤休兵衛が火口壁の掘削を行い、200mほどの隧道を建設したとのことだった。これらの土木事業は、開聞町郷土史にも記録がないため、その詳細や真偽については不明な点が多いが、いずれにしても明治期に実施された大規模な土木事業の痕跡が水無池で確認されたことは意義のあることと考える。

第6章 その他市内遺跡

市内には約120か所の周知の埋蔵文化財包蔵地がある。令和3年度は68件の埋蔵文化財包蔵地の有無照会があり、1件の92条届出（鹿児島女子短期大学・成川遺跡）、27件の93条届出、4件の94条通知の内、7件について確認調査を、21件について工事立会を実施した（令和4年1月現在）。遺跡隣接地における照会に対しては、対応可能な範囲で工事立会への協力を求め、1件の工事立会を実施している。

本章では、令和3年度に実施した工事立会結果の概要と柱状模式図、工事立会写真、出土遺物を掲載する。

1. 大園原遺跡

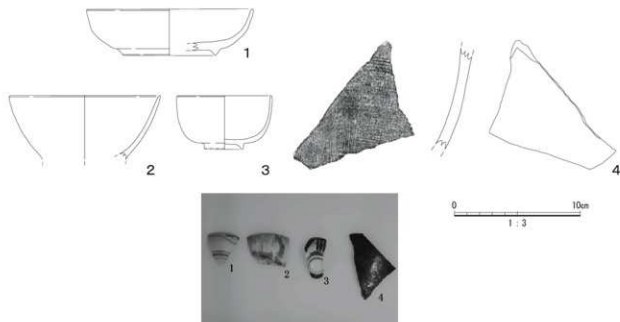
遺跡番号：210-44
 調査地点：指宿市西方字池原2316-3
 遺跡種別：散布地
 主な時代：縄文・古墳
 調査要因：個人住宅建築
 遺物・遺構：土坑
 陶器・磁器・貝殻

第1層 シラス造成土
 第2層 やや粘質の黒色層
 第3層 砂質黒色層
 第4層 オレンジバミス混砂質黒色層
 第5層 黒色層（粒子細かい）
 第6層 黄コラ層

第1層	GL-0cm GL-10cm
第2層	
第3層	GL-50cm
第4層	GL-100cm
第5層	GL-130cm
第6層	GL-150cm GL-170cm



土層断面写真



番号	種類	部位	寸法						色調			裏面	備考			
			口径	器底	器高	胴部径	胴部高	その他	外面	内面	断面					
1	磁器碗	口縁～器底	(13.2)	3.7	(7.4)	—	—	—	—	—	—	—	—	白		
2	磁器碗	口縁部	(12.0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	白		
3	磁器碗	口縁～器底	(7.4)	4.3	3.0	—	—	—	—	—	—	—	—	白		
4	磁器	胴部	—	—	—	—	—	—	2.5YR6/3に:3:1赤褐色	10YR3/2黄褐色	2.5YR6/4に:3:1赤褐色	—	—	—	石膏・白・黄	

※ 〇は確認

2. 成川遺跡

遺跡番号：210-91
調査地点：指宿市成川字長崎1134-3
遺跡種別：集落跡・墓域
主な時代：弥生古墳
調査要因：個人住宅建築
遺物・遺構：無し

第1層 表土
第2層 紫コラ二次堆積層
第3層 紫コラ一次堆積層
第4層 茶褐色土層



立会地点 (S=1/6000)



土層断面写真

3. 敷領遺跡

遺跡番号：210-54
調査地点：指宿市十二町62番6
遺跡種別：集落跡
主な時代：弥生・古墳・古代
調査要因：個人住宅建築
遺物・遺構：無し

第1層 造成土
第2層 黒色土



立会地点(S=1/6000)



土層断面写真

4. 片野田遺跡

遺跡番号：210-59
調査地点：指宿市十二町2031-2
遺跡種別：散布地
主な時代：古墳・中世
調査要因：個人住宅建築
遺物・遺構：無し

第1層 表土
第2層 前回工事の攪乱



立会地点(S=1/6000)

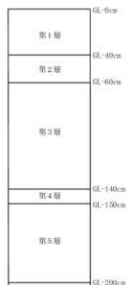


土層断面写真

5. 大園原遺跡

遺跡番号：210-44
 調査地点：指宿市西方当時久保2875-1
 遺跡種別：散布地
 主な時代：縄文・古墳
 調査要因：個人住宅建築
 遺物・遺構：無し

第1層 表土
 第2層 茶褐色土層
 第3層 黒色土層
 第4層 黄コラ
 第5層 黒色粘質土層



立会地点 (S=1/5000)



土層断面写真

6. 南丹波遺跡

遺跡番号：210-54
 調査地点：指宿市湯の浜3丁目2953-7
 遺跡種別：集落跡
 主な時代：弥生～古代
 調査要因：個人住宅建築
 遺物・遺構：無し

第1層 造成土



立会地点(S=1/6000)



土層断面写真

7. 玉利遺跡

遺跡番号：210-51
 調査地点：指宿市十町56街区1号地
 遺跡種別：散布地
 主な時代：弥生・古墳
 調査要因：集合住宅建築
 遺物・遺構：無し

第1層 表土
 第2層 造成土



立会地点(S=1/6000)



土層断面写真

8. 南丹波遺跡

遺跡番号 : 210-11
調査地点 : 指宿市湯の浜3丁目3055-2
遺跡種別 : 集落跡
主な時代 : 弥生～古代
調査要因 : 個人住宅建築
遺物・遺構 : 無し



立会地点 (S=1/6000)



土層断面写真

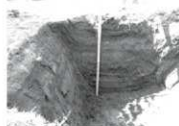
第1層 表土
第2層 黄褐色土層

9. 下原・神方遺跡

遺跡番号 : 210-94
調査地点 : 指宿市山川成川5187
遺跡種別 : 散布地
主な時代 : 弥生・古墳
調査要因 : 個人住宅建築
遺物・遺構 : 無し



立会地点(S=1/6000)



土層断面写真

第1層 表土 (紫コラが混じる)
第2層 黄コラ
第3層 橙色粘質土層

10. 迫田遺跡

遺跡番号 : 210-37
調査地点 : 指宿市十町2634-8
遺跡種別 : 散布地
主な時代 : 弥生・古墳・中世
調査要因 : 個人住宅建築
遺物・遺構 : 無し



立会地点(S=1/6000)



土層断面写真

第1層 表土 (耕作土)

11. 敷領遺跡

遺跡番号：210-54
 調査地点：指宿市十町915-9
 遺跡種別：集落跡
 主な時代：弥生～古代
 調査要因：個人住宅建築
 遺物・遺構：無し

第1層 明褐色軽石ブロック混じり造成土
 第2層 暗茶造成土
 第3層 茶褐色造成土



立会地点 (S=1/6000)



土層断面写真

12. 南摺ヶ浜遺跡

遺跡番号：210-62
 調査地点：指宿市湯の浜六丁目3684番
 遺跡種別：埋葬遺跡
 主な時代：古墳
 調査要因：個人住宅建築
 遺物・遺構：無し

第1層 茶褐色土層 (表土)
 第2層 茶褐色土層 (葉コラが少量混じる)



立会地点(S=1/6000)



土層断面写真

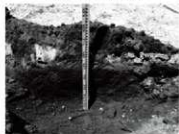
13. 迫田遺跡

遺跡番号：210-37
 調査地点：指宿市十二町323
 遺跡種別：散布地
 主な時代：弥生・古墳・中世
 調査要因：個人住宅建築
 遺物・遺構：無し

第1層 砂利
 第2層 茶褐色土層 (軽石混じり)



立会地点(S=1/6000)



土層断面写真

14. 敷領遺跡

遺跡番号 : 210-54
 調査地点 : 指宿市十二町字外村62-55
 遺跡種別 : 集落跡
 主な時代 : 弥生・古墳・古代
 調査要因 : 個人住宅建築
 遺物・遺構 : 無し

第1層 表土
 第2層 造成土 (シラス)
 第3層 造成土 (黒灰色土)



立会地点(S=1/6000)



土層断面写真

15. 片野田遺跡

遺跡番号 : 210-59
 調査地点 : 指宿市十二町字有里2817番1
 丹波川河川敷内
 遺跡種別 : 散布地
 主な時代 : 古墳・中世
 調査要因 : 護岸工事
 遺物・遺構 : 無し

第1層 攪乱
 第2層 造成土 (シラス)



立会地点(S=1/6000)



土層断面写真

16. 小田遺跡

遺跡番号 : 210-58
 調査地点 : 指宿市十二町字田原上2378番1
 遺跡種別 : 散布地
 主な時代 : 古墳・古代・中世
 調査要因 : 個人住宅建築
 遺物・遺構 : 無し

第1層 耕作土
 第2層 砂質シルト混茶褐色土層
 第3層 黄褐色粘質土層



立会地点 (S=1/6000)



土層断面写真

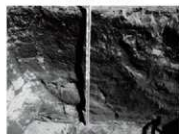
17. 下原・神方遺跡

遺跡番号：210-94
 調査地点：指宿市山川成川642
 遺跡種別：散布地
 主な時代：弥生・古墳
 調査要因：個人住宅建築
 遺物・遺構：無し

第1層 表土
 第2層 赤コラ
 第3層 黄褐色土層
 第4層 青コラ
 第5層 軽石混じりの固結した土層
 第6層 軽石混じりの土層
 第7層 灰褐色シルト層
 第8層 火山灰混じり砂質層



立会地点(S=1/6000)



土層断面写真

18. 田中遺跡(隣接地)

遺跡番号：210-109
 調査地点：指宿市開開仙田1883
 遺跡種別：散布地
 主な時代：縄文
 調査要因：個人住宅建築
 遺物・遺構：無し

第1層 表土
 第2層 造成時の砂利混じり土層
 第3層 茶褐色土層(旧畑か)
 第4層 黒褐色土層



立会地点(S=1/6000)



土層断面写真

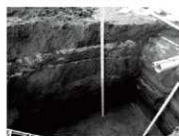
19. 玉利遺跡

遺跡番号：210-51
 調査地点：指宿市東方字山ノ川34-2
 遺跡種別：散布地
 主な時代：弥生・古墳
 調査要因：個人住宅建築
 遺物・遺構：無し

第1層 表土・造成土
 第2層 造成土混黒色土層
 第3層 シルト質黒色土層
 第4層 赤コラ



立会地点(S=1/6000)



土層断面写真

20. 敷領遺跡

遺跡番号 : 210-54
調査地点 : 指宿市十二町62番8
遺跡種別 : 集落跡
主な時代 : 弥生・古墳・古代
調査要因 : 個人住宅建築
遺物・遺構 : 無し

第1層 造成土
第2層 黑色土層



立会地点(S=1/6000)

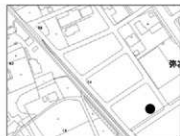


土層断面写真

21. 玉利遺跡

遺跡番号 : 210-51
調査地点 : 指宿市十町字田崎ノ後
57街区5符号
遺跡種別 : 散布地
主な時代 : 弥生・古墳
調査要因 : 個人住宅建築
遺物・遺構 : 無し

第1層 表土
第2層 造成土



立会地点(S=1/6000)



土層断面写真



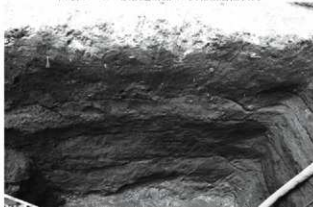
図版 1-1 南迫田遺跡層位状況



図版 1-2 敷領遺跡第 26 次北壁層位状況



図版 1-3 敷領遺跡第 26 次 1 TR 東壁層位状況



図版 1-4 敷領遺跡第 27 次 1 TR 西壁層位状況



図版 1-5 敷領遺跡第 27 次 SI01 南壁立ち上がり



図版 1-6 SI01 遺物出土状況 (1)



図版 1-7 SI01 遺物出土状況 (2)



图版2-1 成川遺跡第6次東壁状況



图版2-2 中尾迫遺跡隣接地1TR東壁状況



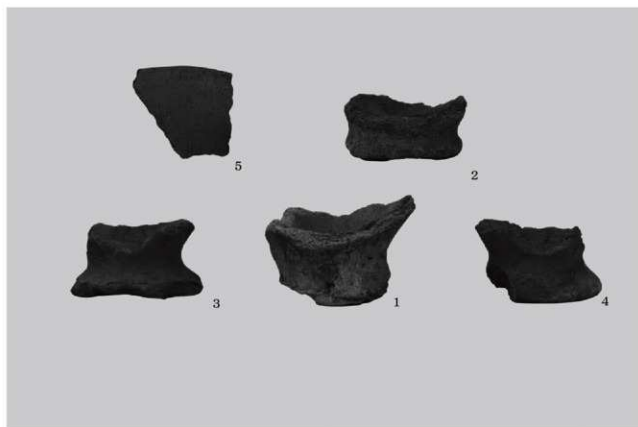
图版2-3 中尾迫遺跡隣接地2TR北壁状況



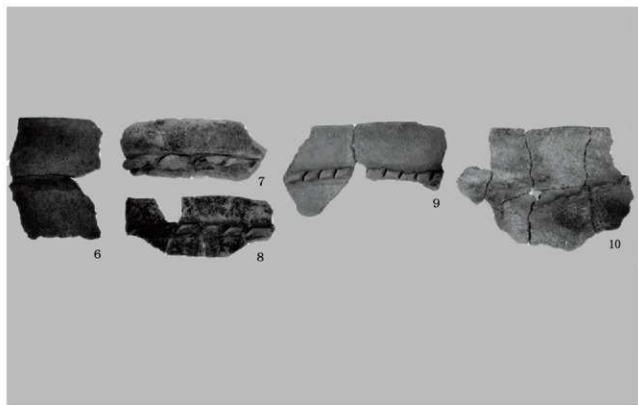
图版2-4 中尾迫遺跡隣接地3TR北壁状況



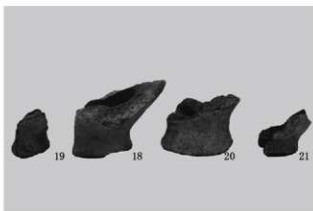
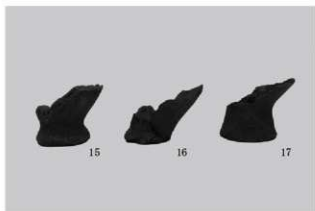
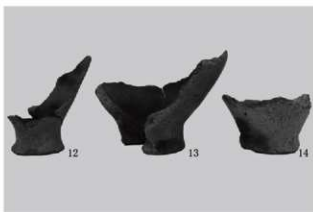
图版2-5 中尾迫遺跡隣接地1TR東壁横転状況



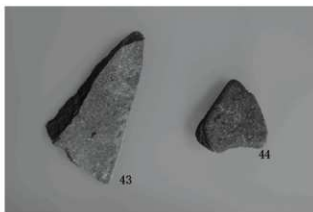
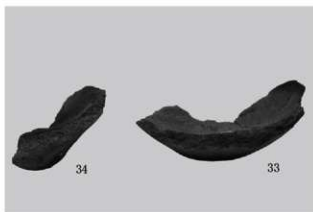
图版 3-1 墩領遺跡第 28 次調査第 5 層出土遺物



图版 3-2 墩領遺跡第 28 次調査 S101 出土遺物 1



图版 4-1 墩鎮遺跡第 28 次調查 S101 出土遺物 2



図版5-1 敷領遺跡第28次調査S101出土遺物3



図版 6-1 水無池遠景



図版 6-2 溜井検出状況



図版 6-3 隧道内状況



図版 6-4 水無池出土遺物 1 (ビニール製袋)



図版 6-5 導水路検出状況



図版 6-6 水無池出土遺物 2

報告書抄録

ふりがな	れいわさんねんどうしないいせきはつくつちようさほうこくしょ みなみさこだいせき しきりよういせき なりかわいせき そのたしないいせき							
書名	令和3年度市内遺跡確認調査報告書 南迫田遺跡 敷領遺跡 成川遺跡 その他市内遺跡							
副書名	-							
巻次	-							
シリーズ名	指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書							
シリーズ番号	第68集							
編著者名	新垣匠・松崎大嗣・中摩浩太郎・上田洋子							
編集機関	鹿児島県指宿市教育委員会（指宿市考古博物館 時遊館COCCOはしむれ）							
所在地	〒891-0403 鹿児島県指宿市十二町 2290 TEL：0993-23-5100							
発行年月日	令和4年3月17日							
所収遺跡名	所在地	市町村 コード	遺跡番号	緯度	経度	調査期間	調査面積	調査原因
南迫田遺跡	指宿市十二町	46210	210-13	31° 23' 97"	130° 63' 45"	2021年1月7日	6㎡	個人住宅の建設
敷領遺跡	指宿市十町		210-54	31° 24' 50"	130° 63' 69"	2021年2月25日	4㎡	個人住宅の建設
				31° 24' 99"	130° 63' 32"	2021年7月12～16日	8㎡	市営住宅の建設
成川遺跡	指宿市山川成川		210-91	31° 20' 99"	130° 61' 42"	2021年7月19～21日	6㎡	社員寮の建設
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
南迫田遺跡	集落跡	古墳	—		—			
敷領遺跡	散布地・ 火山災害遺跡	古墳	竪穴状遺構		成川式土器			
成川遺跡	埋葬遺跡	古墳	—		—			

令和3年度市内遺跡発掘調査報告書

南迫田遺跡

敷領遺跡

成川遺跡

その他市内遺跡

2022年3月

発行

指宿市教育委員会

鹿児島県指宿市十二町2290

TEL 0993-23-5100

印刷所

株式会社 トライ社

鹿児島市南林寺町12番6号

TEL 099-226-0815
